

参議院議員通常選挙の投・開票結果

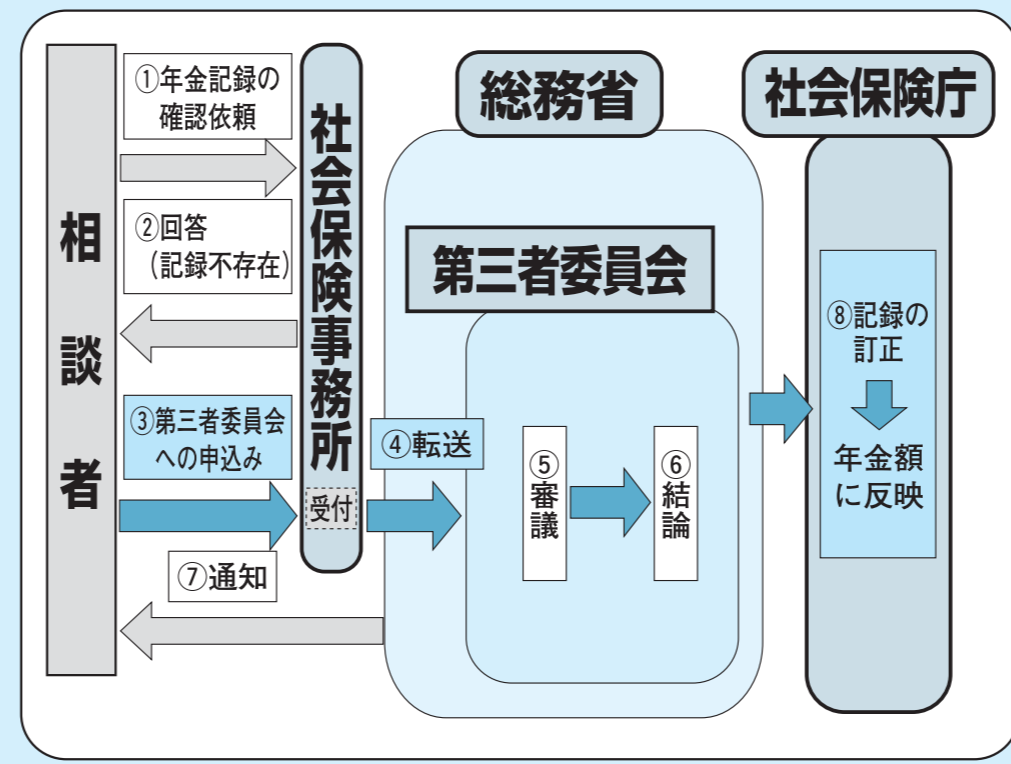
参議院議員通常選挙（埼玉県選出議員選挙・比例代表選出議員選挙）が7月29日(日)に行われました。埼玉県選出議員選挙（定数3人）では、こうだ邦子氏、古川としはる氏、山根りゅうじ氏が当選しました。町の投票率は、埼玉県選出議員選挙が55.56%、比例代表選出議員選挙が55.55%でした。開票結果の概要は、次のとおりです。

参議院埼玉県選出議員選挙開票結果 (届出順・敬称略)
参議院比例代表選出議員選挙 (届出順)
Table with 4 columns: Party, Name, District, Votes. Includes parties like 国民新党, 公明党, 民主党, etc.

投票区（投票所）投票率

Table with 4 columns: District (投票区), Total Eligible (当日有権者数), Total Voters (投票者数), Voting Rate (投票率). Lists 15 districts from 第1 to 第15投票区.

問い合わせ／選挙管理委員会 (☎581・2121内線312) へ



年金記録確認第三者委員会がスタートしました！
確かに納付したにもかかわらず、年金記録や領収書などがない方々のために、ご本人の立場に立って公正に判断する仕組み「年金記録確認第三者委員会」がスタートしました。当委員会の判断が尊重され、皆さんの年金の額に反映されます。

年金記録の訂正による年金額の増額は、時効により消滅した分を含めて、ご本人または、遺族の方へ全額支払われます。
年金記録が訂正された結果、年金が増額した場合でも、時効消滅により直近の5年間の年金に限って支払われていました。
対象となる方
■すでに年金記録が訂正されている方
■今後年金記録が訂正される方
■未支給年金を受けたことのある方
■遺族が手続きをされる場合

年金時効特例法で全期間さかのぼって年金が支払われます
未支給年金の時効消滅分が支払われます。
(ご遺族の範囲は、お亡くなりになった当時、生計を同じくされていた方に限り、配偶者、子、父母、孫、祖父母、兄弟姉妹の順となります)
■今後、年金記録が訂正される方
④今後、年金記録が訂正された結果、上記①③と同様に年金額が増える方
↓増額された年金や未支給年金が全期間支払われます。
必要の手続きは
■今後年金記録が訂正される方の年金の訂正の手続き以外に特別の手続きは必要ありません。
■年金を受給している方の場合
■未支給年金を受けたことのある遺族が手続きをされる場合
窓口での手続きの際に、お持ちいただくもの
以下の書類をお持ちください。
年金を受給している方の場合
年金証書・振込み通知書など
基礎年金番号・年金コードが確認できるもの
■未支給年金を受けたことのある遺族が手続きをされる場合
委任を受けた方(実際に窓口に来られる方)の身分証明書(運転免許証など)
問い合わせ／熊谷社会保険事務所 (☎522・5211) またはねんきんダイヤル(☎0570・051165)へ。

